

A dark blue silhouette of the map of Kanagawa Prefecture is centered on the page. The text is overlaid on this map. The background features a light blue gradient with a repeating pattern of white scalloped circles, reminiscent of traditional Japanese wave patterns (nami).

蟹江町
文化財保存活用
地域計画
概要版



蟹江町

蟹江町文化財保存活用地域計画の目的と計画期間

「蟹江町文化財保存活用地域計画」は、町民の大切な資産である文化財を調査・整理し、課題を解決しながら指定等がされていない文化財も含めて保存・活用し、その価値と魅力を多くの町民が共有して大切に使いながら将来に継承していくことを目指しています。計画期間は、令和5(2023)年度～令和13(2031)年度の9か年とします。

本計画における文化財の定義

本計画において文化財とは、文化財保護法の文化財だけでなく、蟹江町の歴史や文化を形作る有形・無形のもの全てを指すものとします。そのため、指定・未指定にかかわらず、文化財保護法における6類型に加えて、伝承地や産業等6類型に当てはまらないものも含めて文化財として扱います。

指定等文化財件数

類型	国			県		町	総数	
	指定	登録	選択	指定	指定			
有形文化財	建造物	2	7	—	0	0	9	
	美術工芸品	絵画	0	0	—	2	0	2
		彫刻	1	0	—	0	3	4
		工芸品	0	0	—	0	4	4
		書跡・典籍	0	0	—	0	0	0
		古文書	0	0	—	0	0	0
		考古資料	0	0	—	0	0	0
	歴史資料	0	0	—	0	1	1	
小計	3	7	—	2	8	20		
無形文化財	0	0	0	0	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	—	0	2	2	
	無形の民俗文化財	1	0	1※	0	1	3	
小計	1	0	1※	0	3	5		
記念物	遺跡(史跡)	0	0	—	0	0	0	
	名勝地(名勝)	0	0	—	0	0	0	
	動物、植物、地質鉱物(天然記念物)	0	0	—	0	2	2	
小計	0	0	—	0	2	2		
文化的景観	0	—	—	—	—	0		
伝統的建造物群保存地区	0	—	—	—	—	0		
合計	4	7	1	2	13	27		

未指定文化財件数

大分類	小分類	須西地域	蟹江地域	学戸地域	舟入地域	新蟹江地域	町全域	合計
建造物	建物	0	5	0	0	1	0	6
	橋梁	12(3)	15(9)	18(10)	3(3)	14(5)	0	47(15)
	防災施設	2	2	4	0	4	0	12
	小計	14(3)	22(9)	22(10)	3(3)	19(5)	0	65(15)
文化的資料	絵画	8	14	4	0	0	0	26
	彫刻	13	1	0	0	0	0	14
	工芸品	0	8	0	0	0	0	8
	書跡	2	13	0	0	0	0	15
	古文書	2	9	0	0	0	0	11
	歴史資料	9	10	0	0	0	0	19
	生活道具	0	6	0	0	0	0	6
	小計	34	61	4	0	0	0	99
民俗行事	有形民俗	16	20	18	2	24	0	80
	無形民俗	2	3	4	1	5	0	15
小計	18	23	22	3	29	0	95	
遺跡	寺院	13	8	16	6	16	0	59
	神社	11	16	6	4	13	0	50
	伝承地	2	3	2	0	1	0	8
	防災施設跡	2	3	2	3(1)	7(1)	0	16(1)
小計	28	30	26	13(1)	37(1)	0	133(1)	
自然・景観	-	4	2	1	1	1	1	10
石造物	歌碑・句碑	1	0	0	0	27	0	28
	記念碑	9	10	1	6	4	0	30
	灯籠	1	4	0	1	1	0	7
	小計	11	14	1	7	32	0	65
産業	漁業	0	7	0	0	0	0	7
	農業	0	7	0	0	0	1	8
	商工業	0	4	0	0	0	2	6
	小計	0	18	0	0	0	3	21
郷土食	-	1(1)	3	0	0	1(1)	8	12(1)
合計		110(4)	173(9)	76(10)	27(4)	119(7)	12	500(17)

一:該当なし

※国指定となった1件を除く

※()内の数字は地区を跨っている文化財の数量を示す



木造十一面観音立像
(龍照院蔵)(国指定)



山口家住宅主屋
(国登録)



鈴木家(蟹江家)文書



鹿島神社文学苑



蟹江川樋門跡



須成祭山車人形
(町指定)



舟入中部神明社の
イチョウ(町指定)



戸谷徳一翁石碑



打瀬船模型



茶粥

【地域別】蟹江町の文化財の特徴

蟹江町は、愛知県の西南部、濃尾平野の低湿地にあり、総面積は約11.09km²です。日光川・善太川・蟹江川・福田川・佐屋川大膳川の6本の河川が流れ、町を横断するかたちで JR 関西本線や近畿日本鉄道名古屋線、国道1号等の幹線道が通っています。

町内には須西小学校、蟹江小学校、学戸小学校、舟入小学校、新蟹江小学校の5つの小学校があり、文化財等の整理の際にも、以下の5つの小学校の学区を地域の単位としています。

須西地域 町内で最も古く、文化財の宝庫

【指定等文化財】15件 【未指定文化財】110件

当町全体で最も指定等文化財件数が多い文化財の宝庫です。寺社所有の彫刻や絵画といった美術品が多いのも特徴的です。未指定文化財も寺社・石造物・絵画・彫刻等バランスよく所在しています。蟹江町北部に位置し、中世から門前町として栄えつつも、農村的要素のあるこの地域ならではのといえるでしょう。



蓮行寺と西之森神社

神田氏家系碑

学戸地域 寺社が多く、祭りも多く行われる地域

【指定等文化財】3件 【未指定文化財】76件

面積の割に寺院の数が16件と最も多く、仏事や神事等の行事も地域で守り伝えられてきました。新蟹江地域と同じく神楽屋形も多く継承され、遺跡と農村的特徴を兼ね備えたまちといえます。なお、一般的に神楽は神前に奏する舞楽を指しますが、当町を含む尾張の西部一帯ではきりほふ切破風の祠形に彫刻や金箔を施した屋形を神楽または神楽屋形と呼び、村ごとにその豪華さを競いあったといえます。



蟹江新町日吉神楽

白イチジクの栽培地

文化財保存活用区域

- ①須成地区
- ②城地区

蟹江地域 古い路地やまちなみが残る地域

【指定等文化財】8件 【未指定文化財】173件

未指定文化財では、寺社及び石造物が多くあげられます。さらに、石造物の内訳として個人を記念・顕彰するもの、戦争関連のものが含まれます。区内には蟹江城址や蟹江川護岸跡の玉石、古い路地等が残り、ノスタルジックな雰囲気に包まれています。蟹江川沿いには甘強味淋工場や蟹江城に関連した文化財を中心に幅広い文化財が所在しています。



甘強味淋旧本社事務所
(甘強酒造西洋館)



蟹江川護岸跡の玉石

舟入地域 かつての漁港の歴史を残す地域

【指定等文化財】1件 【未指定文化財】27件

かつて漁港で栄えた地域のため川と家々との距離が近く、今も堤防から階段が住宅地に伸びています。寺社に関連する文化財が大半を占めていますが、大きな寺院だけではなく、路傍にも小堂・小祠が多く残ります。堂内の仏像には前かけや服が着せられ、供花が絶えず、近隣の住民の信仰心の深さがうかがえます。



地域内に多く見られる記念碑



秋祭り

新蟹江地域 文学ゆかりの文化財が豊富な地域

【指定等文化財】0件 【未指定文化財】119件

地域内に鹿島神社境内の句碑が26件、吉川英治句碑が1件あるほか、小酒井不木が育った地域でもあり、文学ゆかりの地の中心地といえます。また、祭礼や神楽屋形等の民俗文化財が地域で守られてきたことも読み取ることができます。

日光川と佐屋川・蟹江川・善太川の各川の合流区域を含むため排水に苦勞を重ねた結果、域内に排水機場を多く持つこともこの地域の特徴といえます。



水田と鹿島神社



鍋蓋地区の秋祭り

※未指定文化財の数は他地区と跨るものを含んでいます。

関連文化財群

地域の多種多様な文化財を歴史的・地域的な関連性（ストーリー）に基づいてまとまりとして扱うことで、指定・未指定を問わず文化財を価値付けし、文化財の多面的な価値・魅力を発見します。

① 「水郷のまちの川の恵みと郷土食」

ストーリー 町内に幾筋もの河川が流れ、伊勢湾にも近い蟹江はかつて漁業が盛んで、農地では米作りが盛んであり、フナやモロコ、ボラ等の魚介類がとれたほか、米と川の伏流水と舟運により醸造業が発展し、酒や味醂づくりも行われてきました。こうした川の恵みをうけ、もろこ寿司やぼら雑炊、ふなみそ、いな饅頭等水郷地帯独特の食文化が育まれてきました。



構成文化財 甘強味淋工場、蟹江漁業協同組合記念碑、漁業関連資料、ふなみそ、もろこずし 等

取組み例 漁業についてのデータ作成・普及、醸造業についての情報発信、郷土食に関する講座の実施 等

② 「蟹江城と天下を決めた蟹江合戦」

ストーリー 蟹江城は永享年間（1429～41）に北条時任が築いたと伝承されています。当時の蟹江は伊勢湾に面しており、水上交通の重要な拠点であったためと言われています。天正12（1584）年、羽柴秀吉軍と織田信雄・徳川家康軍によって行われた小牧・長久手の戦いにおける蟹江城をめぐる激しい攻防戦は「蟹江合戦」として知られ、後世、軍記や絵図、遺跡、伝承等、様々な形で現在に伝えられ、町の歴史文化に影響を与えています。



構成文化財 蟹江城址、蟹江城本丸井戸跡、旧蟹江家門、蟹江神社、龍照院、茶粥（米ぢゃ） 等

取組み例 蟹江城に関する研究・学習の充実、解説コンテンツの作成、情報発信の充実 等

③ 「受け継がれてきた地域の祭り」

ストーリー 蟹江町では、国指定重要無形民俗文化財の須成祭が夏の川祭りとして行われるほか、町内各地では、蟹江新町日吉神楽や蟹江祭等、秋祭りとして多くの地域で祭礼が行われ、芸能が披露されます。各祭礼や行事で用いられてきた張り幕や神楽屋形、馬具等多種多様な文化財も残されており、地元の人々が大切に受け継いできました。



構成文化財 須成祭の車楽船行事と神葎流し、蟹江新町日吉神楽、蟹江祭、獅子頭（男獅子用） 等

取組み例 各地の祭りについての調査・記録作成、活動の支援、郷土芸能の公開機会の充実 等

④ 「歴史上の人物と祈りの聖地」

ストーリー 蟹江町内にある遺跡の中には、歴史上の人物に関わるものが多数存在し、祈りを捧げたとされるところや、信仰の対象になっているところがあります。源義朝一行が立ち寄ったと伝わる源氏塚や、安倍晴明が火伏せの祈禱をしたという晴明塚のほか、織田信長や豊臣秀吉が疫病退散を祈願したとされる富吉建速神社・八剱社等があります。



構成文化財 木造大日如来坐像、富吉建速神社・八剱社、伝信長街道、親鸞聖人腰掛石、源氏塚、晴明塚 等

取組み例 遺跡や伝承地についての調査・研究、周遊ルートの作成、案内看板等の制作 等

関連文化財群

⑤ 「文学のさと蟹江」

ストーリー 蟹江町には、当町出身の探偵小説家小酒井不木をはじめとした文学者ゆかりの地が多数あります。不木が生まれた蟹江新田には、小酒井不木生誕地碑があり、蟹江町歴史民俗資料館には関連資料が収蔵されているほか、江戸川乱歩揮毫の不木碑があります。文豪吉川英治が詠んだ「佐屋川の土手もみちかし月こよひ」の句碑もあり、鹿島神社文学苑には蟹江の水郷風景を詠んだ句碑が26基建てられています。



構成文化財 小酒井不木関連資料、小酒井不木生誕地碑、鹿島神社文学苑、吉川英治句碑 等

取り組み例 講座の実施、作品に触れる機会の創出、メディアを活用した周知、関係機関との連携 等

⑥ 「川との戦いと共存」

ストーリー 蟹江町は、土地が低い海拔ゼロメートル地帯で、昔から度々川の氾濫による水害に悩まされてきました。災害を経験するごとに教訓を生かし、水門や堤防の設置等対策を講じてきました。水害と闘いながらも人々がこの地に住み続けるのは、川からの恵みも大きいからで、漁業はもちろん、舟運により商業や工業が発展し川沿いにまちができました。古くから架けられている橋梁も多く、川沿いの風景が名所となっていました。



構成文化財 天王橋、霞切橋、蟹江川樋門跡、コイド、蟹江漁業協同組合記念碑、打瀬船模型 等

取り組み例 デジタル技術を活用した広報の実施、周遊ルートの作成、過去の災害から学ぶ講座等の実施 等

文化財保存活用区域

当町では、町内全域にわたって文化財を保存・活用していく方針ですが、文化財が集中して存在する地域について、核となる文化財と周辺地域を一体的に整備していくことで、当町の魅力や特徴を形成する歴史文化をより明確化します。本計画では、「須成地区」と「城地区」とを文化財保存活用区域として設定します。

① 須成地区

中央を南北に蟹江川が流れ、富吉建速神社・八劔社や龍照院を中心に門前町として栄えた地区。ユネスコ無形文化遺産登録の須成祭が開催され、水郷のまち蟹江を特徴づける文化が残っています。地区内には、須成祭ミュージアムを備えた観光交流センター「祭人」があります。

構成文化財

木造十一面観音立像、富吉建速神社本殿、八劔社本殿、須成祭の車楽船行事と神葎流し、鰐口、須成龍照院のイチョウ、天王橋、御葎橋、飾橋、伝信長街道、佐野七五三之助墓所、島畑（刎畑）、コイド、神田氏家系碑 等



② 城地区

蟹江城址とその周辺を含む地区。蟹江城址のほか、国登録有形文化財である山口家住宅や甘強味淋工場をはじめ、古い商家の建物があり、迷路のようにある細い路地は江戸時代の道筋がそのまま残っているものです。地区内には、蟹江町歴史民俗資料館があります。

構成文化財

甘強味淋旧本社事務所、甘強味淋工場、山口家住宅、木造薬師如来立像、旧蟹江家門、黒川家住宅、昇平橋、蟹江祭、蟹江城址、蟹江城本丸井戸跡、蟹江本町村屋敷地絵図、鈴木家（蟹江家）文書 等



蟹江町の歴史文化の特徴

多くの川が町内を流れ、古くから海沿いの港町として発展してきた蟹江町にとって、水郷であることが文化を育む基盤であったと考えられ、水郷にまつわる歴史文化から派生して様々な特徴が生まれてきたといえます。

本計画では、水郷という蟹江町の歴史文化から生まれた多様なキーワードを抽出し、「水郷の生活」「蟹江城」「祭礼」「著名人」「災害」という5つのキーワードに着目しながら特徴をまとめました。

水郷にまつわる歴史文化

水郷として育まれたまちの生活

佐屋川、蟹江川、善太川等の川が日光川に注ぎ、伊勢湾に繋がっていた蟹江では、フナやモロコのほかウナギやシジミなどの水産物がとれました。米やイチジクなどの農産物、酒や味噌などの醸造業、ふなみそやもろこ寿司等の食文化にいたるまで、豊かな水資源によって育まれた水郷特有の生活文化が見てとれます。

蟹江城と蟹江合戦

蟹江城は、いくつもの河川が流れ伊勢湾に注ぐ水上交通の要衝であったことから永享年間(1429~41)に築かれたとされ、天正12年(1584)の小牧・長久手の戦いに関連する蟹江城を舞台にした戦いは、蟹江合戦として語り継がれています。

水郷のまちの人々が守り伝えてきた祭礼・信仰

江戸時代以降町民文化が発展し、須成祭や蟹江祭等、各地の祭りが賑やかに行われるようになりました。蟹江川沿いには多くの寺社が並び、川沿いで育まれた人々の精神的な拠り所となり、寺社等で行われる行事や祭礼、それにとまなう芸能が伝統を守って伝えられています。

水の豊かな土地が育んだ地域ゆかりの著名人

探偵小説家で俳人の小酒井不木、建築家で俳人の黒川巳喜、文豪吉川英治等、地域ゆかりの文学者がおり、水郷風景を詠んだ俳句等を残しています。実業家の神田鐮蔵、画家の林家停、佐藤百秋、宇佐美江中等の著名人が活躍しています。

水との戦いを乗り越えた歴史

河川の豊かな水がある一方、古くから利水と治水の対策が不可欠でした。昭和初期には日光川樋門や蟹江川樋門が建設され、伊勢湾台風後は役目を終え排水機場が設置されています。蟹江町が水郷のまちとして発展を続けてきたのは、大小様々の河川を時に利用し、時に水と戦いながら共存を果たしてきた結果だといえます。

文化財の保存・活用に関する将来像と方向性、方針、措置

当計画では、「歴史文化・愛着・誇りを育むまちづくり」を将来像として掲げています。みんなの財産として町民が協力して文化財の保存に努めることが活用に結びつき、文化財の価値や魅力について発信や普及されることで、町への愛着や誇りを育みます。そして、地域活性化、次世代への継承へとつながっていくことを目指します。

方向性	方針		措置の例
体制構築 文化財の保存・活用に向けた体制を構築する	1-1 文化財の保存・活用に向けた人材の確保と育成	①文化財の適切な保存・活用に向けた人材の確保と育成	須成祭マイスターやガイドボランティア等の伝道師の育成・支援
	1-2 関係団体等との連携体制の強化	①広域的な連携の推進	広域の保存団体への加盟の継続・充実
把握・保存 文化財を把握し、適切に保存する	2-1 各種分野の調査による文化財の把握	①各種文化財の調査による文化財把握	未調査の文化財の調査・研究
	2-2 蟹江町を特徴づける文化財の適切な保存	①指定等文化財の継続的な保存の取組み ②資料館の機能充実や収蔵のあり方の検討 ③未指定文化財の適切な保存の推進	地域と連携した文化財の保存方法の検討
	2-3 文化財を保存していくための意識啓発	①町民の文化財の保存への意識啓発	町民の意識向上の取組み
	2-4 文化財を保存していくための仕組の構築	①町の単費や補助金に加え、新たな財源の確保	国や県、財団による補助金の利用促進
	2-5 文化財を守るための危機管理の推進	①文化財の防災・防犯の体制構築及び意識向上の取組みの推進	文化財防災台帳の整備
活用・継承 文化財を活用し、次世代へ継承する	3-1 文化財の魅力・価値の発信による愛着・誇りの醸成	①町民の認知度向上や価値を理解するための取組みの推進 ②未指定文化財を含めた文化財の周知・啓発の取組みの推進	未指定文化財を含めた文化財のガイドブックや文化財紹介カード発行
	3-2 持続可能なまちづくりに向けた、文化財を活用した地域の活性化の推進	①未指定文化財を含めた文化財の積極的な活用の推進 ②IT等最先端技術を用いた新たな取組みの推進 ③他の事業主体の取組みと連携した新たな活用の展開	インターネットミュージアムの充実
	3-3 町民同士での文化財に触れる機会の創出、次世代への歴史文化の継承	①文化財を身近に感じる事ができる取組みの推進 ②次世代への継承促進	文化財公開や古民家を利用した取組み等直接文化財に触れる事業の推進

推進体制

町民、自治会、文化財所有者、保存団体、関係機関、学識者、行政がそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携をとって計画を推進していきます。